

第 1 2 節 景 観

1 調査結果の概要

1 - 1 現地調査

(1) 調査事項

主要な眺望点からの状況

(2) 調査地点

調査地点は図 7-12-1 に示す事業予定地が確認できる遠景 4 地点 (No.1 ~ No.4) と、中景 1 地点 (No.5)、近景 5 地点 (A 地点 ~ E 地点) とした。

(3) 調査期間

平成 16 年 8 月 24 日 (火)、25 日 (水)、平成 17 年 10 月 20 日 (木)、平成 18 年 10 月 13 日 (金)、平成 18 年 11 月 5 日 (日)

(4) 調査方法

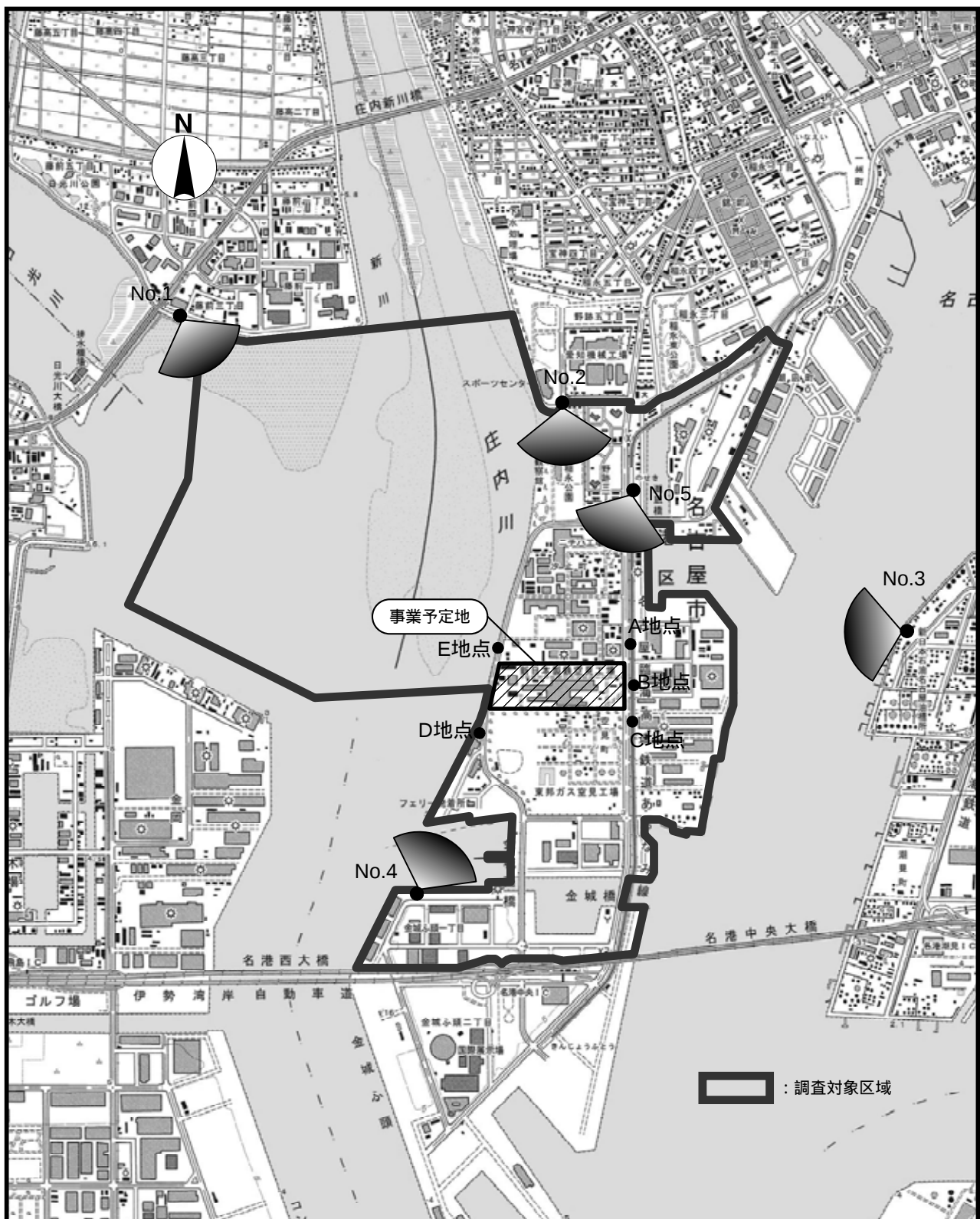
事業予定地が中心付近になるように写真撮影した。

(5) 調査結果

遠景の景観調査の結果を図 7-12-2(1) ~ (4) に示す。No.1 地点は、事業予定地に現存する新日本製鐵 (株) の工場が視認できる。No.2 及び No.3 地点は植栽や他の工場等により遮られ、事業予定地付近にある煙突によって位置の確認ができる程度である。No.4 地点は、現存工場の屋根が視認できる。

中景の景観調査の結果を図 7-12-2(5) に示す。他の工場、植栽等が連なっているため、現存工場を視認できない状況である。

近景の景観調査の結果を図 7-12-3(1) ~ (5) に示す。他の工場、植栽等とともに、現存工場の状況が確認できる。



0 500 1000 2000
m

1 : 30,000

図7-12-1 現地調査地点位置図(景観)

事業予定地方向



図 7-12-2(1) No.1 調査地点(事業予定地の北西方向からの眺望)



図 7-12-2(2) No.2 調査地点(事業予定地の北方向からの眺望)

事業予定地方向



図 7-12-2(3) No.3 調査地点(事業予定地の東方向からの眺望)



図 7-12-2(4) No.4 調査地点(事業予定地の南方向からの眺望)



図 7-12-2(5) No.5 調査地点(事業予定地の北方向、「野跡駅」からの眺望)



図 7-12-3(1) A 地点(事業予定地の北東方向からの眺望)



図 7-12-3(2) B 地点(事業予定地の東方向からの眺望)



図 7-12-3(3) C地点(事業予定地の南東方向からの眺望)



図 7-12-3(4) D地点(事業予定地の南西方向からの眺望)



図 7-12-3(5) E 地点(事業予定地の北西方向からの眺望)

2 予測及び評価（存在・供用時）

2-1 景観の変化の程度

(1) 予測

ア 予測事項

主要眺望点からの景観

イ 予測条件

建物の外観は、次のような点に留意した設計とする。

(ア) 建物の色はソフトな感じとする。

(イ) 敷地周囲約 20mを緑化し、施設全体供用時は敷地面積の約 30%（第 1 期施設供用時では 20%以上）を緑地とする。

ウ 予測方法

現況調査地点からの合成写真（フォトモンタージュ）を作成する。

エ 予測地点

予測地点は、予定地の全体が確認できる地点として現況調査地点遠景 2 地点と、予定地の一部分であるが、景観の変化の程度が確認できる地点として近景 2 地点とした。

オ 予測時期

施設完成時（本施設全体供用時及び第 1 期施設供用時）

カ 予測結果

(ア) 本施設全体供用時

a. No. 1 地点（図 7-12-4(1)参照） 北西約 2.5 km

藤前干潟の向こう側に事業予定地を見る景観となっている。

対岸に施設が見える状況であり、現況よりも建物は大きく、量感が増すものの、明るいイメージとなっている。また、敷地周辺の緑化により、周囲との緑の連続性が保たれている。

b. No. 4 地点（図 7-12-4(2)参照） 南西約 1km

フェリー発着所と東邦ガス（株）空見環境センターの向こう側に事業予定地を見る景観となっている。

対岸に施設が見える状況であり、現況よりも建物は大きく、量感が増すものの、明るいイメージとなっている。

c. B 地点（図 7-12-5(1)参照） 東約 50m

主要道路である金城埠頭線の向こう側に事業予定地を見る景観である。

施設がよく見える状況であり、明るいイメージとなっている。

d. D 地点（図 7-12-5(2)参照） 南西約 100m

主要道路の向こう側に事業予定地を見る景観である。

既存建物と比べて、煙突と焼却炉棟がよく確認できる状況である。煙突と焼却炉棟はソフトな色のイメージとなっている。

(イ) 第1期施設供用時

a. No. 1 地点(図 7-12-6(1)参照) 北西約 2.5km

藤前干潟の向こう側に事業予定地を見る景観となっている。

対岸に施設が見える状況であり、現況よりも建物は大きく、量感は若干増すものの、明るいイメージとなっている。また、敷地周辺の緑化により、周囲との緑の連続性が保たれている。

b. No. 4 地点(図 7-12-6(2)参照) 南西約 1km

フェリー発着所と東邦ガス(株)空見環境センターの向こう側に事業予定地を見る景観となっている。

既存建物と比べて、焼却炉棟の一部が確認でき煙突がよく見える状況である。煙突はソフトな色のイメージとなっている。

c. B 地点(図 7-12-7(1)参照) 東約 50m

主要道路である金城埠頭線の向こう側に事業予定地を見る景観である。

施設がよく見える状況であり、明るいイメージとなっている。

d. D 地点(図 7-12-7(2)参照) 南西約 100m

主要道路の向こう側に事業予定地を見る景観である。

既存建物と比べて、植栽の間から焼却炉棟の一部が確認でき煙突がよく見える状況である。煙突はソフトな色のイメージとなっている。

(2) 環境の保全のための措置

- ・ 名古屋市都市景観基本計画及び名古屋港景観基本計画に配慮したデザインとする。

(3) 評価

遠景地点からの景観は対岸に施設が見える状況であり、明るいイメージとなっているとともに、敷地周辺の緑化により、周囲との緑の連続性が保たれている。また、近景地点からの景観は施設がよく見える状況であり建物の色をソフトな感じとすることから、明るいイメージとなっていると予測されることから、景観の変化の程度は軽微であると考える。

また、名古屋市都市景観基本計画及び名古屋港景観基本計画に配慮したデザインとすることから、施設の存在による景観への影響が低減できるものと判断する。



図7-12-4(1) NO.1地点(本施設全体供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図7-12-4(2) No.4地点(本施設全体供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図 7-12-5(1) B 地点(本施設全体供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図 7-12-5(2) D 地点(本施設全体供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図7-12-6(1) NO.1地点(第1期施設供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図7-12-6(2) No.4地点(第1期施設供用時:(注)合成した施設はイメージ図である)



図 7-12-7(1) B 地点 (第 1 期施設供用時: (注) 合成した施設はイメージ図である)



図 7-12-7(2) D 地点 (第 1 期施設供用時: (注) 合成した施設はイメージ図である)